

＜改定案＞

鳥取県の「教育に関する大綱」

令和5年7月

鳥 取 県

はじめに

本県では、「教育振興協約」を締結（平成24年3月）し、知事と教育委員会とが連携した取組をスタートさせるとともに、知事、教育委員会、民間委員による「教育協働会議」を設置のうえ、PDCAサイクルを回しながら、教育行政に民意を反映させた本県独自の教育改革を進めてきました。平成27年度から各地方公共団体の長には、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりましたが、先行的に取り組んできた「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針や毎年度の重点的な取組施策、指標を定めた鳥取県の大綱を策定し、毎年度施策の推進を図ってきました。

令和5年4月、子ども基本法が施行され、国が強力なリーダーシップを発揮し、誰一人取り残さない、全ての子どもの健やかな成長を社会全体で後押しする社会を実現し、子どもの権利を保障し、子どもの視点に立った切れ目のない取組の展開が期待されています。こうした中、地方における人口減少、少子・高齢化や、グローバル化の進展、地域社会の教育力の低下など社会状況の変化をはじめ、学力の伸び悩み、困難な環境にある子どもたちへの対応など、本県教育の現状や課題等を踏まえ、大綱の改定を行いました。

ここに定める大綱を、子どもたちの育ちを支える私たちの目標（めざす姿）として共有し、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、社会の在り方が劇的に変化する中でも、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化に対応して学び続け、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知事部局、教育委員会、学校現場及び地域が一丸となって、鳥取県の子どものための教育施策を効果的かつ着実に進めていきます。

第一編 令和5年度から令和8年度までの中期的な取組方針

1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

Society5.0時代の到来など、社会の在り方が劇的な変化を遂げようとする中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代になってきています。こうした時代の中で、様々な社会的変化に対応して学び続け、社会における新たな価値の創造を牽引できる持続可能な社会の創り手を育む必要があります。

全国学力・学習状況調査の結果によると、平成29年度以降、複数の教科で全国平均を下回っており、子どもたちの知識・技能の確実な習得及びそれを活用する力や自分の考えを表現する力等が課題となっています。誰一人取り残さず、すべての子どもたちの可能性を引き出す学びを日常の教育活動に取り入れることは、一人一人の自己肯定感、豊かな心を育むことにもつながります。

このため、全国に先行して少人数学級の取組を推進し、鳥取県独自のとっとり学力・学習状況調査を通じて、児童生徒一人一人の学力や学力を支える力の伸びを把握し、わかる・伸びるに着目した連続性のある個に寄り添った学力向上対策に取り組みます。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のさらなる推進、カリキュラム・マネジメントの確立による学校教育の改善・充実など、確かな学力の定着や学ぶ意欲を高める取組を学校組織が一体となって進めていきます。

さらに、DX^{※1}の加速化、SDGs^{※2}の達成、カーボンニュートラルの実現など、困難かつ社会的な影響の大きい課題への対応や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした学びの変容を発展させ深化させていくためにも、教育DX、GIGAスクール構想^{※3}のさらなる充実、情報・データサイエンス、グローバル化に対応する英語教育、海外留学の推進、国際バカロレア教育を始めとした探究的な学びを展開し、デジタルやグリーン等の成長分野の人財を育成するなど、未来を担う子どもたちの能力と学び続ける力を育む学校教育の充実を図ります。

そして、学校教育を支える教職員の安定的な確保・育成、授業力・指導力向上に資する計画的な研修や相互の学び合いを進めながら、教職員の多忙解消・負担軽減、心身の健康保持に努め、子どもたち一人一人の指導に専念できるよう、校務ICT化をはじめとした教育DXの推進による業務の効率化など、学校現場における働き方改革を一体的に進めます。

また、少子化の進行により、特に中山間地域の県立高等学校では、定員を充足しない現実もある中、持続可能な地域づくりにつながる地域と連携した県立高等学校の在り方について、抜本的な検討を行うとともに、すべての高等学校が学校改革を進め、生徒や保護者、地域等のニーズに応える魅力ある学校づくりに取り組み、併せて県外からの生徒の受け入れを積極的に推進します。

※1 「DX」は、Digital Transformationの略。デジタル化によりサービスや業務、組織を変革すること。

※2 「SDGs」とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年を期限とする開発目標のこと。

※3 「GIGAスクール構想」（GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略）とは、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。小中学校では令和3年度から一人一台端末の導入が開始され、県立学校でも令和4年度より学年進行で順次導入が開始されている。

2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさと キャリア教育の推進

世帯構造の変化やライフスタイルの多様化が進み、家庭を取り巻く環境の変化、地域のつながりの希薄化、地域活動の担い手の固定化・高齢化によって、地域社会の教育力の低下が課題となっており、地域で子どもを育むことの重要性が改めて見直されています。

また、社会や地域への関心が低い子どもたちも増えており、持続可能で活力ある社会をつくるためには、地域と連携・協働し、「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成が急務となっています。

このため、自然、歴史文化、人物など地域の良さを学び、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を幼児期・小・中・高一貫して体系的に行うとともに、総合的な学習の時間や校外等での学習などの機会も捉えながら、地域資源（自然、施設、人財等）を生かした体験・探究活動を通して、「生きる力」を身に付け、子どもたちが将来にわたり「ふるさと鳥取」を思い、様々な場面で「ふるさと鳥取」を支えようとする意欲を養う「ふるさとキャリア教育」を推進していきます。

さらに、子どもたちが異学年の子どもや多様な世代の地域の大人たちと関わり、地域社会の温かい見守りや励ましを通じて自分のよさや可能性を認識し、成長していけるよう、教育に関わるステークホルダー^{※4}との対話を重ね、コミュニティ・スクール^{※5}と地域学校協働活動^{※6}の一体的推進を加速し、連携した取組を広く発信し周知を図るとともに、子育ての悩みや不安を抱えた保護者への家庭教育に関する学習機会の提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育の充実を図ります。加えて、地域学校協働活動の推進メンバーともなるPTA、子ども会など社会教育団体相互のつながりづくりや持続的に地域コミュニティを支える人財の育成を進めるとともに、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の拡充などにより、地域社会全体の教育力を高めていきます。

また、地域ニーズに対応できる人財の育成を目指して、地域の魅力ある企業等を知り、直接経営者から学びとる機会の提供や企業等と連携した職場体験、インターンシップなどの充実や、本県出身の学生に県内の魅力ある企業情報を確実に届ける取組などを進めます。

※4 直接的又は間接的に影響を受ける利害関係者。（例）教育関係団体、地方公共団体、子ども、保護者など。

※5 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、保護者や地域住民等が参画して学校運営等について協議する合議制の機関。学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」という。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5により学校ごとの設置が努力義務となっている。

※6 地域住民・団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

教育現場では、いじめや不登校、支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒等が増加傾向にあり、特別な配慮を必要とする児童生徒への継続した対応が課題となっています。

子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の充実による学力・学習意欲の向上や、安全・安心な学習・生活環境づくりを推進するため、国に先んじて市町村と協働して進めてきた本県独自の少人数学級を令和7年度に向けて段階的に拡充します。

加えて、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育、成年後に自立した消費者として健全な消費生活を送るための消費者教育の推進など、社会の一員としての自覚と責任を促します。

また、不登校が増加傾向にあり、いじめ等の問題行動もある中、発達段階や家庭・生活環境の変化などの様々な状況に応じた適切な支援が求められていることから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した実効的な教育相談体制のさらなる充実を図り、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となって個々の不登校児童生徒に応じた効果的な支援を行うとともに、子どもの居場所づくり、フリースクールなど多様な学びの場・学び直しの機会の充実、外国人児童生徒への教育支援に、総合的に取り組みます。

そして、児童虐待やヤングケアラーの学校や地域での早期発見及び関係機関と連携した早期支援など、地域の絆を活かした孤独・孤立を防ぐ包括的な支援体制づくりを進めるなど、困難な環境にある子どもたちが、学校や地域、関係機関等の支援を受けて様々な形で学び、子ども同士や大人との関わりの中で自己肯定感・自己有用感を育むとともに、子どもたちが多様な個性、価値観を認め、他者に関心を寄せ思いやることを通じて、安心して学べる環境づくりを推進します。

さらに、様々な理由により義務教育の機会を十分に得られなかった人に対して、自分らしい学びの機会を提供する、県立夜間中学の教育活動を展開します。

加えて、登下校時の安全確保や感染症対策も含めた学校施設等の安全安心な環境整備を行うとともに、学校の防災力強化や防災教育の充実、健康教育や情報モラル教育の推進など、子どもたちの命や安全を守る取組を進めます。

4 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

現在、県内の公立特別支援学校には、約720人の幼児児童生徒が在籍しているほか、県内の公立小・中学校の特別支援学級や通級指導教室で指導を受けている児童生徒は約2,800人に上り、特別な教育的支援を必要とする子どもたちは年々増えている状況にあります。

また、障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、子どもはもちろん、保護者・家族に寄り添い理解を深めながら、子どもたちの発達段階に応じた支援を検討し、一人一人のニーズに対応した教育と教育に繋げる生活支援とを一体的に進めていくとともに、誰もが幼い頃から障がいに対する理解を深め、共生の心を育む学校・地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、障がいの早期発見と診断、専門機関への円滑な接続や相談支援の充実を図り、就学前から高校卒業後まで切れ目ない教育を推進するとともに、本人・保護者の意見を尊重し、障がいのある子ども一人一人の状態、本人の教育的ニーズ、保健・福祉、医療等の専門的見地、学校や地域の状況を踏まえた総合的な観点からの適切な就学先決定、個別の教育支援計画の作成・活用による個別最適な学びの提供、及び就労支援と職場定着に取り組むほか、ICT機器等を活用した学習機会の確保や医療的ケア実施体制のさらなる充実を図ります。また、発達障がいと診断された児童生徒等の進級・進学にあたり、学年間、学校間において、個別の教育支援計画等を活用し適切な引継ぎを行うとともに、校内支援体制や通級指導体制の拡充など、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境づくりを進めます。

さらに、特別支援学校がその専門性を基盤として、地域の小・中・高等学校等の多岐にわたる支援依頼に基づき、児童生徒等の個に応じた適切な助言・援助を行う特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、障がい特性と発達に応じた指導を実現するための教職員の専門性向上や、本県からスタートした「あいサポート運動」の“障がいを知り共に生きる”理念を子どもたちに伝え実践につなげるほか、小・中・高等学校等での手話学習の充実に取り組むとともに、県民へのろう者及び手話への理解・啓発を進めます。

5 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興

社会生活の変化や新型コロナウイルス感染症の影響から子どもたちが体を動かす機会が減少し、意欲の減退が懸念される中で、豊かな心と健やかな体を育む基礎となる運動の機会充実が一層求められています。

また、グローバル化に対応し地域に貢献できる豊かな人間性を持った人財の育成に向け、子どもたちが世界中の優れた文化芸術や、本県の偉大な先人たちが築き上げてきた伝統、歴史、芸術などに触れて視野を広げ、多様な価値観を身に付け、心を満たし精神の豊かさを高めることが重要です。

さらに、スポーツや文化芸術での本県出身選手の世界や全国の舞台での活躍は、子どもたちに夢や希望をもたらします。

このため、子どもたちの基礎的な生活習慣の確立や、幼年期から運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう運動機会の確保・充実を図るとともに、中学校部活動の地域移行に対応し、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の環境整備、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会や指導者のスキル向上の機会を創出し、世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者の発掘・育成に取り組むほか、生涯にわたって健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフの実現に取り組みます。また、障がい者スポーツ拠点による障がい者スポーツ支援体制を活かした人材育成を推進し、障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保等の取組を通して、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

加えて、子どもたちが多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、障がいの有無に関わらず、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、弥生文化の遺構・遺物を活用した体験活動、子どもたちが県民の財産である文化財や伝統文化を学び、接する機会を創出するなど、次世代への継承にも取り組めます。また、県立美術館を核として、対話型鑑賞プログラムなど「アートを通じた学び」を支援する方法等を実践的に研究・蓄積する機能「アート・ラーニング・ラボ（A. L. L.）」を稼働させ、子どもたちをはじめ全ての人々がアートを身近に感じて、楽しめることを目指し、子どもたちの想像力や創造性をはじめとした様々な能力向上を図ります。

第二編 令和5年度重点取組施策

1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

① わかる・伸びるに着目した授業改善の推進

児童生徒が最も長い時間を過ごし、学びを享受する場である授業において、わかる・伸びるに着目した授業改革を進めます。思考力、判断力、表現力を一層高めるため、探究的な学び等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に資する取組を進めるとともに、質の高い授業を提供等するため、小学校高学年における教科担任制の導入を推進し、教員の授業デザイン力を高め、地域の魅力を生かした特色ある授業を推進します。

さらに、子どもたちが身に付けるべき資質・能力を育成するため、地域や地元産業界と連携して教科等横断的な視点でカリキュラムを組み立て、学校全体で組織的・計画的に指導改善を進めるなど、カリキュラム・マネジメントの確立によって、学校における教育活動の質の向上を図ります。

② 学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査から明らかになった学力課題の解決に向けて策定した「鳥取県学力向上推進プラン」を踏まえ、戦略的、短期・中長期的な視点から学力向上施策を実施します。

市町村との連携をより一層強化し、全県一体となった学力向上を推進するとともに、学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考にしながら取り組みます。

学力向上施策として、全国学力・学習状況調査に係る専門家を講師とした研修会、授業改善の具体的な取組を解説した県独自の動画教材や、今、求められる資質・能力を育成する授業づくりについてエキスパート教員の授業実践とともに解説した研修動画等による校内研究など、課題である知識や技能等を実生活の様々な場面で活用する力の向上に焦点化して取り組みます。

また、市町村と連携し、継続した学校訪問等により、教員の授業力の向上に向けて指導助言を行うとともに、少人数学級の導入を段階的に進めながら、学校全体で組織的に授業改善に取り組みます。

さらに、鳥取県独自の学力調査である「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒一人一人の学力の伸びや学力を支える力を継続的に把握するため分析シートを活用し、わかる・伸びるに着目した個に寄り添った指導・支援を推進するための授業改善に取り組みます。また、学校全体で組織的・計画的にデータ活用できるよう、その活用法について学校管理職や教職員を対象とした研修会等で広く周知、普及するとともに、外部有識者によるデータ解析について検討していきます。

併せて、必要に応じて家庭学習の質の向上に役立つ好事例を示して助言したり、eラーニング教材の家庭学習での効果的な活用等を指導したりするなど、子どもの学習習慣の定着につながる取組を進めます。

③ 幼保小連携・接続や小・中・高等学校における連続性のある教育の推進

「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）」に定める鳥取県が目指す幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向け、豊かな自然を生かしながら、主体的な遊びを中心とした幼児教育の充実に取り組みむとともに、「幼保小の架け橋プログラム」の取組を通して小学校教育との円滑な接続等を図ることを目指し、幼保小連携・接続の取組を推進します。

さらに、幼児教育の推進体制を強化するために設置した「幼児教育センター」において研修の充実、市町村の体制整備の支援など、幼児教育の充実に取り組みむとともに、市町村同士の連携強化を図り、全県の幼児教育の質の向上を目指します。

また小・中・高を見通した学習内容の定着と応用力の育成に取り組みます。なお、進学によって学ぶ環境が変わっても、ふるさとキャリア教育の学びの取組・成果の円滑な引継ぎがさらに深められるよう、キャリア・パスポートや分析シートなど有用な教育的データの引継ぎ、活用可能性について検討します。

④ 教員の安定的な確保・育成と働き方改革の一体的推進

学校教育を支える教員の安定的な確保に努め、教員の大量退職・大量採用の中、教員の資質向上に関する指標及び教員研修計画に基づき、若手教員の育成やミドルリーダーの育成に取り組みむとともに、新たにエキスパート教員を認定し、エキスパート教員の授業公開及び授業映像の配信・共有等を通じて、教員が互いに学び、指導力を向上させる仕組みを構築するほか、私立中学校・高等学校における教員研修、教育研究等の取組について支援を行います。

併せて、教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校における新学校業務カイゼンプランの取組の実施と、教員業務支援員や部活動指導員の増員、教科担任制の推進、学校及び教員が担う業務の明確化、部活動休養日の適切な設定、教育DXの推進、AI採点システムの導入など効果的なICT活用の推進や校務支援

システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進するほか、私立中学校・高等学校における教員の負担軽減のため、多様な専門スタッフや外部人材の活用等を支援します。

加えて、教職員一人一人が十分に能力を発揮し、職務を果たすことができるように、メンタルヘルスケアなど、教職員の心身の健康保持増進に向けて取組み、働きやすい職場環境づくりを進めます。

⑤ Society5.0時代にふさわしい教育DXの推進

令和2年度に策定した「鳥取県学校教育情報化推進計画」に基づき、民間企業等と連携しながらICTを活用した「とっとりの学び」を構築し、今後更なる定着に向けて「学びの改革」を推進するとともに、児童生徒の健康面への配慮についても留意しながら、一人一台端末の活用による12年間の連続した学びの実現を目指します。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適化された学びや、交流学习や他地域との遠隔授業などの協働的な学び、STEAM教育^{※7}などの教科横断的な学びを推進していくため、教員研修や各種研修動画サイトの映像視聴による教員のICT活用指導力の向上やICT支援員の充実、小学校から高等学校までの県下共通の学習ツール活用による一貫した取組、様々なデジタル情報資源にワンストップでアクセスできる「総合型教育ポータルサイト」のコンテンツ整備、実社会と学校の教育活動のマッチングの仕組みづくり、個々の学習、生活、健康など各種教育データを活用した客観的根拠に基づく質の高い教育への取組を進め、鳥取型教育DXの実現を推進します。

さらに、英語等のデジタル教科書活用などの一層の推進、プログラミング的思考の視点を取り入れた授業や取組、統計学や数学などデータを活用した分析、資料作成及びプレゼンテーションなどの充実を図ることにより、探究的な学びを深め、高等学校においては、機種を指定した自己所有端末の使用(BYAD^{※8})により「主体的・対話的で深い学び」を促進します。

併せて、県内すべての学校における端末活用の日常化や子どもの学びを支えるGIGAスクール運営支援センターを拡充し、支援基盤を構築します。

⑥ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、「とっとりサイエンスワールド」や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学に触れる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組めます。

また、幼児期からものづくりを体験するなど産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

さらに、児童生徒の創造力やチャレンジ精神、ものづくりへの技術を高めることで、創造する学びを今後の人生や社会に生かす力と人間性を涵養するため、産学官が連携した知財創造教育を推進するほか、地域の産業力を高めるため、製造業の現場でAI等のデジタル技術を活用できる人材の育成を目的に、高校生を対象としたシステムデザイン、データサイエンス、AI実装演習等を通じて「スーパー工業士」として認定する制度を新設し、ものづくり産業の人材育成を進めていきます。

⑦ グローバル化に対応した英語教育の推進

児童が英語に慣れ親しみ、生徒の英語による発信力やコミュニケーション能力の強化を図るため、「小・中・高一貫した学び」を重視した英語教育を推進します。

小学校英語専科加配教員の活用や外部講師による実践的な指導法研修などの取組により教員の指導力向上を図るほか、すべての公立中学生と小学6年生(希望者)に外部試験(英検I BA)を実施し、試験結果を分析・活用して、より効果的な指導方法を普及させることで英語を聞く力・読む力・話す力・書く力の4技能統合型の授業改善を推進し、生徒の英語力の強化を図ります。

さらに、児童生徒の、異文化の多様性を理解し尊重する姿勢・態度を育成し、主体的に英語によるコミュニケーションを図る態度や能力を高めるため、ALT(外国語指導助手)等のネイティブ・スピーカーと学ぶ好事例を横展開する教材作成やオンライン英会話レッスンなど、日常的にALT等と触れ合う機会の創出、ALT等と過ごす英語での発信力養成キャンプや海外留学・海外体験への支援、海外高等教育機関と連携した取組などを通じて英語を実践的に使う機会の充実や創出に努めます。

^{※7} STEAMは、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の略。STEM(Science, Technology, Engineering, Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でArtsを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。

^{※8} BYADは、Bring Your Assigned Deviceの略。

⑧ 国際バカロレア教育による探究的な学びの展開

令和5年度に一期生が入学する国際バカロレア教育（令和6年度から授業が本格的にスタート）の展開に向け、学習環境の着実な整備を行うとともに、国際バカロレア教育の認知度向上及び機運の醸成に向けた広報活動を進め、国際水準の教育プログラムを展開し、グローバル社会を生き抜くための探究する力や挑戦する力等を身に付けた次代をリードする人材や海外の大学への進学等も選択肢とする国際的な視野を身に付けた人材の育成、国際バカロレア教育による特色ある教育成果の他校への還元による探究学習等の取組の深化により、県全体の学びの質の向上につなげます。

⑨ 地域に根差した魅力ある学校づくり・県立高等学校の在り方検討

各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や、国際バカロレア教育による探究的な学びの展開など、教育委員会・各校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援される学校づくりを進めます。

高等学校の存在は、地域の活力を維持し持続可能な地域づくりを進めるうえでこれまで以上に大きくなってきている中、今後も続く児童生徒数の減少等を見据え、地元自治体と連携協働を図り、人づくり・学校づくり・地域づくりに取り組む姿を魅力として打ち出しながら、積極的に県外の生徒を募集し、生徒が切磋琢磨し地域全体の活力を高めていけるよう、情報発信の充実、大都市圏での県外生徒の募集活動、学生寮の整備検討などの受入環境の充実など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進するとともに、教育審議会の答申を基に令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、学校再編や統廃合などを含め、子どもの未来を拓く特色ある学校づくりに向けた基本方針の策定を進めます。

<指標>

指標項目	指標
全国学力・学習状況調査結果の各教科の県の平均	全学年全教科で全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査結果の各教科の「思考・判断・表現」に関する問題の全国平均に対する県平均	全学年全教科で全国平均を上回る
とっとり学力・学習状況調査結果の各教科の学力レベルを伸ばした児童生徒の割合	全学年の国語で65%、算数・数学で70%を上回る
学校の授業が分かる児童生徒の割合	小学校国語86%、小学校算数85% 中学校国語79%、中学校数学74%
県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る
高校卒業後の進路決定率	100%
県内高卒者の大学等進学率	48%
難関国公立大学の合格者数	120人
英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65%、高校97%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	52%
英検3級程度以上の英語力を有する中学生の割合	50%
教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合	全国平均を上回る
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校74%、中学校50%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%